

令和4年度年末たすけあい

「募金を財源とした地区社会福祉協議会への配分」

令和4年度の年末たすけあい募金の一部は、各地区社会福祉協議会の令和5年度の事業に活用されています。

地区社会福祉協議会	活用される事業の内容
東本郷	ボランティア相談事業、高齢者食事会、ミニデイサービス、送迎・家事支援、中途障害者リハビリ教室、障害児者支援、広報紙発行、配食サービス、ホームページ維持更新、学習支援、子育てサロン、健康づくり支援など
鴨居	食事会、子育て支援事業、福祉まつり、広報、高齢者支援事業、老人会助成など
竹山	事務所管理費、備品購入、ホームページ作成費、行事用備品費、事務費など
白山	ちょこっとボランティア活動に係る費用、携帯電話通信料など
新治中部	リハビリ教室、介護の会、高齢者食事会、福祉施設食事作りボランティア活動など
山下	お楽しみ昼食会、健康教室など
三保	ミニデイサービス、ふれあい給食会、子どもフェスタ、小学生昔遊び支援、広報紙発行など
新治西部	高齢者・障害者の食事会、敬老会への助成、研修会費の助成、食支援事業、健康体操グループへの助成など
十日市場団地	団地内交流事業、「もったいない～ありがとう」（日用品等交換会）、こども村支援、敬老会への助成、昼食会への支援など
霧が丘	敬老の日行事
長津田	地域介護予防活動（歌伴奏・出前演奏）、敬老会、広報紙発行、食支援事業など